

(参考) ディーセント・ワークについて

ILOにおいては、「『ディーセント・ワーク（適切な仕事[※]）』の実現」を、ILO憲章により与えられた使命達成のための主目標の今日的な表現であると位置付けている。

我が国としては、「ディーセント・ワーク（適切な仕事）」を、以下のように整理している。

◎ ディーセント・ワーク（適切な仕事）というものは、人々が働きながら生活している間に抱く願望、すなわち、

- ① 働く機会があり、働きに応じた収入が得られること
- ② 働く上での権利が確保され、職場で発言が行いやすく、それが認められること
- ③ 家族の生活が安定しており、自己の鍛錬もできること
- ④ 公正な扱い、男女平等な扱いを受けること

といった願望が集大成されたものである。

◎ ディーセント・ワーク（適切な仕事）の実現を図るためには、各国は、以下の4つの状況に照らし、国内事情等に応じそれぞれに達成可能な目標を立てることが重要である。

- ① ILOで制定された労働に関する国際的な条約の批准等の状況
- ② 雇用と収入の確保の状況
- ③ 社会的保護や社会保障の適用状況
- ④ 政労使三者を含む関係者による対話促進の状況

※ 「ディーセント・ワーク」とは、「社会的にも倫理的にも適切な仕事」という意味であるが、ここでは単に「適切な仕事」ということにする。